

## 専決処分報告（損害賠償及び和解）

平成29年（2017年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

## 記

## 1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故29件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	平成29年8月3日 京都市南区 佐川急便株式会社	平成29年3月2日、札幌市西区発寒1条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したもの	117,682円
2	平成29年8月9日 小樽市在住者	平成29年5月30日、札幌市手稲区富丘3条5丁目において、駐車中の相手方の自動車が、市立中学校敷地内の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	114,394円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
3	平成29年8月21日 札幌市西区在住者	平成29年5月8日、札幌市西区西野2条3丁目において、駐車中の相手方の自動車が、市立中学校における部活動中の打球により損傷したもの	302,512円
4	平成29年8月21日 札幌市東区 ハウスオブリザ伏 古公園管理組合	平成29年5月24日、札幌市東区北18条東21丁目において、本市の塵芥車 <sup>じんがい</sup> が、作業中に相手方の門柱を損傷したもの	73,440円
5	平成29年8月23日 札幌市白石区在住者	平成28年6月22日、札幌市東区東雁来町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	143,830円
6	平成29年8月24日 札幌市北区在住者	平成29年3月1日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	48,697円
7	平成29年8月24日 札幌市中央区 一般社団法人企業 合理化協会	平成29年5月4日、札幌市中央区円山西町6丁目において、本市の消防車両が相手方の建物を損傷したもの	993,600円
8	平成29年8月24日 札幌市東区在住者	平成29年7月28日、札幌市東区東雁来町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	24,462円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
9	平成29年9月1日 札幌市西区 鈴蘭交通株式会社	平成29年8月8日、札幌市西区宮の沢3条5丁目において、本市が管理する道路のグレーチング上を通過した相手方の自動車が、浮き上がったグレーチングに接触し損傷したもの	239,598円
10	平成29年9月6日 江別市在住者	平成29年4月20日、札幌市厚別区厚別町山本において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	19,872円
11	平成29年9月7日 札幌市西区在住者	平成29年2月頃、札幌市西区西野11条9丁目において、本市が管理する公園の隣接地にある相手方の物置が、当該公園からの落雪により損傷したもの	196,560円
12	平成29年9月7日 北広島市 トップクリーン北海道株式会社	平成29年8月2日、札幌市白石区北郷2条1丁目において、駐車中の相手方の自動車が、本市が管理する公園の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	378,741円
13	平成29年9月7日 札幌市北区在住者	平成29年8月23日、札幌市北区新琴似11条7丁目において、相手方の家屋が、本市が管理する公園の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	61,088円
14	平成29年9月9日 札幌市東区在住者	平成28年6月29日、札幌市白石区北郷9条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の隆起箇所により損傷したもの	130,902円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
15	平成29年9月11日 江別市在住者	平成29年2月27日、札幌市清田区北野3条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	10,730円
16	平成29年9月15日 札幌市手稲区在住者	平成29年5月31日、札幌市手稲区前田6条16丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路が陥没したことにより損傷したもの	91,076円
17	平成29年9月15日 札幌市東区在住者	平成29年8月16日、札幌市東区丘珠町の東清掃事務所駐車場内において、駐車中の相手方の自動車が、敷地内の草刈り作業中に飛散した小石により損傷したもの	17,604円
18	平成29年9月15日 札幌市中央区在住者	平成29年9月6日、札幌市中央区南13条西13丁目において、本市の救急隊が、救急活動中に誤って相手方の所有物を損傷したもの	1,512円
19	平成29年9月20日 札幌市南区在住者	札幌市西区発寒15条13丁目において、駐車中の相手方の自動車が、発寒清掃工場（札幌市西区発寒15条14丁目）の煙突から飛散した錆を含む雨水等により損傷したもの	379,036円
20	平成29年9月30日 札幌市中央区在住者	平成29年8月13日、札幌市南区藤野において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	22,563円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
21	平成29年10月3日 札幌市西区在住者	平成29年9月3日、札幌市西区山の手の本市が管理する都市環境林の駐車場内において、駐車中の相手方の自動車が、本市が管理する樹木の枝の落下により損傷したもの	334,228円
22	平成29年10月3日 札幌市西区在住者	平成29年9月25日、札幌市西区発寒6条9丁目において、本市が管理する道路を自転車で走行中の相手方が、当該道路上の穴により転倒し、相手方の衣服が損傷したもの	6,696円
23	平成29年10月6日 札幌市白石区在住者	平成29年9月24日、札幌市西区発寒16条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、破損した歩道の縁石により損傷したもの	7,000円
24	平成29年10月10日 札幌市厚別区在住者	平成29年6月27日、札幌市清田区平岡10条2丁目において、本市が管理する道路を自転車で走行中の相手方が、当該道路上の穴により転倒し、当該自転車が損傷したもの	16,538円
25	平成29年10月15日 札幌市南区在住者	平成29年9月24日、札幌市南区川沿5条2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	166,062円
26	平成29年10月17日 札幌市東区在住者	平成29年5月27日、札幌市白石区北郷9条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	101,795円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
27	平成29年10月18日 札幌市清田区在住者	平成29年9月15日、札幌市南区澄川5条4丁目において、本市の塵芥車が、駐車中の相手方の自動車に接触したもの	114,296円
28	平成29年10月20日 札幌市東区在住者	平成29年9月15日、札幌市東区北43条東13丁目において、相手方の玄関風除室のガラスが、本市のごみ収集作業により損傷したもの	7,560円
29	平成29年11月2日 札幌市北区在住者	平成29年7月14日、札幌市白石区菊水3条1丁目において、本市の消防活動によりガソリンスタンドから出られなくなった相手方車両が本市の消防職員の誘導により出場しようとした際、当該誘導の誤りにより損傷したもの	39,596円

## 2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故2件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	平成29年8月7日 札幌市豊平区在住者	平成29年7月7日、札幌市豊平区平岸5条9丁目において、本市の清掃指導車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金146,000円を支払う。
2	平成29年10月6日 札幌市北区在住者	平成29年9月14日、札幌市北区新川2条7丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金39,567円を支払う。